★阿武隈急行線をご利用の学生さんへ★

阿武隈急行線の通学定期券購入費を補助します

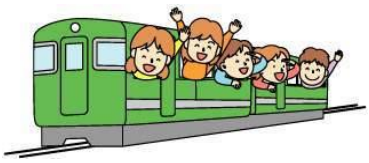

丸森町では、阿武隈急行線の利用促進と学生の保護者の経済的支援を図るため、阿武隈急行線を利用して通学する町民の通学定期券購入費を補助します。

通学定期券を購入する際、もしくは通学定期券購入後に、阿武隈急行線丸森駅の窓口で必要な書類等を添付して申請してください。

1　補助対象となる方　※次のすべてを満たす方が対象になります。

① 丸森町に住所を有する学生又はその保護者で、通学定期券を購入する者

② 通学定期券を購入するにあたり、当該定期券の購入費用を対象とする他の補助金等を受けていない方

2　補助対象期間：令和8年4月１日から令和9年３月31日まで

※補助対象期間を含む有効な通学定期券については、補助対象期間を日割りで算出し補助します。

3　補助対象率

往復定期券：通学定期運賃の額に3分の2を乗じて得た額。

※10円未満の端数が生じたときは、切り捨てた額を補助します。



4　申請方法

【申請期間】

・令和８年4月１日から令和9年３月31日まで

※補助金交付申請書の提出は、通学定期券１件ごとに必要です。

【申請場所】

・阿武隈急行線　丸森駅窓口

【必要な書類等】

① 丸森町阿武隈急行線利用促進通学定期券購入費補助金交付申請書兼委任状

※上記申請書兼委任状は、丸森駅窓口、阿武隈急行㈱及び丸森町企画財政課のホームページからダウンロードすることもできます。

② 在学を証明する書類の写し（生徒手帳の写し、在学証明書など）

③ 住所を証明する書類の写し（住民票、マイナンバーカード、免許証など）

④ 補助を申請する期間の通学定期券

【注意点】

1　補助申請の際には、駅窓口業務の関係で受付までにお時間をいただく場合があります。
2　定期券の有効期間が、補助対象期間と補助対象期間外を含む場合は、一旦、申請書類を預かり、後日、補助分を丸森駅でお渡しすることとなります。
3　補助対象の区間は、阿武隈急行㈱の区間（槻木駅～丸森駅～福島駅）のみとなります（JR東日本の運行区間は補助の対象外です。）
4　補助金の交付を受けた定期券を解約する場合は、交付済み補助金の全額を返金していただいてから、解約の手続きとなります。
5　紛失等により定期券を再購入したときは、すでに補助金の交付対象となっている期間分は、補助の対象外となります。
6　当該補助金を申請する際は、必ず現金払いをしてください。

【補助対象額の算定例】

往復定期券の場合

定期券期間	通常金額 （丸森駅⇔槻木駅間）	購入者負担額 （3 分の 1）	町補助額 （3 分の 2）
1 か月券	15,340 円	**5,120 円**	10,220 円
3 か月券	43,720 円	**14,580 円**	29,140 円
6 か月券	82,840 円	**27,620 円**	55,220 円

※定期券の有効期間が補助対象期間（R8 年4月 1 日～R9年 3 月 31 日）以外の期間が含まれる場合は、補助対象期間のみ日割り計算となります。

【お問い合わせ】

阿武隈急行㈱　企画営業課　TEL　024-577-7132

企画財政課　企画班　TEL　0224-72-3024